

害虫の発生に伴う補償について

当 JA 管内において、害虫(トビイロウンカ)が例年より多く発生しており、相談が寄せられています。この被害に対し大阪農業共済組合(NOSAI 大阪)では、農作物共済において補償の対象となる場合があります。

○補償対象

- ・大阪農業共済組合(NOSAI 大阪)の農作物共済の加入者。
- ・所有土地(田)につき、約3割以上の被害があったと思われる方。

※但し、担当者が被害状況を確認し補償対象か否かを判断致しますので、必ず稲刈り前までに連絡してください。

(補償の対象となるのは被害を受けた面積のうち、3割以上の部分であることを予めご了承ください)

○連絡先

- ・大阪農業共済組合(NOSAI 大阪・北部支所) TEL072-631-7737
- ・大阪農業共済組合(NOSAI 大阪・南部支所) TEL0725-92-3313

※連絡前又は稲刈り前には、必ず写真を3枚から4枚程度撮影しておいてください。

尚、写真につきましては大阪農業共済組合の必要資料となる場合があります。